

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月14日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社ガイアックス
【英訳名】	Gaiax Co.Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 上田 祐司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目5番3号
【電話番号】	03 - 5759 - 0300（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 野澤 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目5番3号
【電話番号】	03 - 5759 - 0378（直通）
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 野澤 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

(注)第22期第1四半期より、日付の表示方法を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期 連結累計期間	第22期 第2四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	1,722,755	912,071	2,663,469
経常利益又は経常損失 () (千円)	440,978	191,369	191,866
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	575,138	189,450	369,345
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	467,571	180,065	273,745
純資産額 (千円)	1,344,466	1,085,839	1,257,601
総資産額 (千円)	2,054,842	1,723,555	1,965,649
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	120.52	38.56	76.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.7	61.7	63.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	595,751	150,942	390,352
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,692	11,809	219,492
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,119	4,969	72,021
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,300,401	973,278	1,131,106

回次	第21期 第2四半期 連結会計期間	第22期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	31.23	23.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第21期第2四半期連結累計期間及び第21期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第22期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、米中の貿易摩擦の激化から、世界経済の見通しに懸念があるものの、企業収益や雇用および所得環境の改善が進み、緩やかな景気拡大が続いています。当社グループを取り巻く事業環境におきましては、スマートフォン保有世帯の割合が約80%、個人でも全体の約65%にまで達し、スマートフォンによるインターネット利用がより浸透しております。ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の利用も依然として拡大傾向にあり、20～29歳の利用割合は78.5%を記録しています。企業においてもSNSの利用割合は拡大しており、マーケティングやプロモーション、リクルーティングなど、ソーシャルメディアを事業に活用する重要性が益々高まっております。また、当社が注力しているシェアリングエコノミー分野は、2018年度の市場規模が約1兆9,000億円まで成長し、2030年度には約6倍の約11兆円にまで拡大すると予測されています。このような背景のもと、当社は、引き続き急速な成長が期待されるシェアリングエコノミー分野に注力し、シェアリングエコノミーに係る様々なサービスを提供するとともに、ソーシャルメディアサービス事業のノウハウをシェアリングエコノミーサービスへ展開し、ビジネス領域の更なる拡充と優位性の確保に努めてまいりました。また、インキュベーション事業において、複数の企業を立ち上げ、キャピタルゲインを目指すスタートアップスタジオからは、2018年1月の開始から合計10社を立ち上げるに至っています。

当第2四半期連結累計期間における業績は、主力事業であるソーシャルメディアサービス事業において、新サービスの開始やソーシャルメディアの活用に関するコンサルティングなどにより安定的に売上を計上しました。インキュベーション事業においては、保有株式の売却がなかったため、前年同期に比べ大幅に減収となりました。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は912,071千円（前年同期比47.1%減）となりました。営業損益については、採用活動に伴う採用関連費や、新規サービスの積極的な開発投資の実施により、194,838千円（前年同期422,469千円の利益）の損失となりました。経常損益は、為替変動の影響を受け為替差損を計上したため191,369千円（前年同期440,978千円の利益）の損失となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、189,450千円（前年同期575,138千円の利益）の損失となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ソーシャルメディアサービス事業)

ソーシャルメディア領域

<コミュニティパッケージ、企業向けブログ、活性化サービス>

Facebook、Twitter、LINE@、Instagram、ブログなどソーシャルメディア活用の企画提案やシステム構築・運営、多店舗向けのブログシステムの提供

企業内SNS領域

<社内SNS、グループウェア>

企業の社内コミュニケーションをサポートするクラウド型社内SNS、内定者SNS、育児休業者SNSやクラウド型グループウェアを提供

マーケティング支援領域

<ソーシャルメディアマーケティング、Webマーケティング>

ソーシャルメディアやブログなどを活用したマーケティングのコンサル業務、Webサイトの構築・運営

<デジタルコンテンツサービス>

スマートフォン、PC、モバイル端末向けに、ゲーム、占い、レシピ、スタンプなど様々なデジタルコンテンツを制作・提供

当第2四半期連結累計期間におきましては、ソーシャルメディアを活用したプロモーションの需要を取り込み、コンサルティング・運用代行業務や、システム構築などにより安定的なストック売上を計上しました。また、当社の提供するプラットフォームシステムが、大手企業のサービスで導入されるなど、シェアリングエコノミーのサポートサービスの拡販に注力してまいりました。営業費用は、営業力強化のための採用関連費が増加しました。

この結果、売上高については、721,695千円（前年同期比10.2%減）となり、営業損益については176,291千円（前年同期比24.4%減）の利益となりました。

(インキュベーション事業)

インキュベーション事業は、グループ外における投資育成支援(グループ外インキュベーション)とグループ内で創設される新規事業(グループ内インキュベーション)で構成されております。

グループ外インキュベーションにおきましては、投資先企業の株式を保有し、事業育成・成長支援などのハンズオン支援を行っております。

グループ内インキュベーションにおきましては、地域体験マッチングサービス「TABICA」、外国人が教える料理教室「Tadaku」などのサービスを提供しております。前連結会計年度より開始したスタートアップスタジオにおいては、既存の枠組みにとらわれない独創的なサービスを展開しており、シェアリングエコノミーサービスの認知度を高める施策を積極的に行っております。このような中、スタートアップスタジオのうち一社については、外部投資家からの出資を受け、事業拡大に拍車をかけております。

当第2四半期連結累計期間は、各新規事業については、引き続き投資フェーズであるものの、人材関連費を抑えたことによりわずかながら収益構造が改善されましたが、保有株式の売却がなかったことにより、前年同期に比べ大幅に減収・減益となりました。

この結果、売上高は201,311千円(前年同期比78.3%減)となり、営業損益は、230,427千円(前年同期317,126千円の利益)の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて11.8%減少し、1,655,177千円となりました。これは、主に現金及び預金が157,828千円、流動資産のその他に含まれる未収入金が67,073千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて23.3%減少し、68,378千円となりました。これは、主に長期貸付金が5,835千円、敷金及び保証金が14,486千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて12.3%減少し、1,723,555千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.2%減少し、413,890千円となりました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金が11,660千円、未払費用が9,581千円増加したこと、流動負債のその他に含まれる未払消費税が31,155千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて18.9%減少し、223,825千円となりました。これは、主に長期借入金が6,691千円、繰延税金負債が43,359千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9.9%減少し、637,716千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて13.7%減少し、1,085,839千円となりました。これは、主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失により189,450千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ157,828千円減少し、973,278千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、150,942千円(前年同期は595,751千円の収入)となりました。この主な減少要因は、税金等調整前四半期純損失186,585千円、営業投資有価証券の増加額19,769千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、11,809千円(前年同期は184,692千円の支出)となりました。この主な増加要因は貸付金の回収による収入51,776千円、主な減少要因は貸付けによる支出80,470千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、4,969千円(前年同期は1,119千円の収入)となりました。この主な増加要因は長期借入による収入50,000千円、主な減少要因は長期借入金の返済による支出45,031千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等ありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,607,800
計	11,607,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,147,752	5,147,752	名古屋証券取引所 セントレックス	(注)1、2、3
計	5,147,752	5,147,752	-	-

(注)1 完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であります。

2 単元株式数は、100株であります。

3 「提出日現在発行数」欄には2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第21回新株予約権

決議年月日	2019年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 7名 当社従業員 98名 子会社従業員 11名
新株予約権の数(個)	1,902(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 190,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,578(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月10日 至 2024年4月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,641(注)3 資本組入額 1,321
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2019年4月9日)における内容を記載しております。

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が、注2の行使価額調整式に従って行使価額の調整を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株

予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、下記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、行使価額調整式に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が合併、株式交換又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整が必要となる場合には、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行等を行う場合には、次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。なお、行使価額調整式の「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社取締役、執行役又は従業員、若しくは当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

各本新株予約権1個未満を行使することはできない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、注1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
注4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、同日時点で残存する本新株予約権の全部を無償で取得することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、注4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は当該本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日	-	5,147,752	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
上 田 祐 司	東京都千代田区	462,772	9.42
小 方 麻 貴	東京都品川区	148,600	3.02
小 高 奈皇光	東京都大田区	126,550	2.58
SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5番	97,400	1.98
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	92,800	1.89
奥 村 勇 次	千葉県柏市	90,000	1.83
秋 成 和 子	大阪府大阪市北区	86,000	1.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	84,200	1.71
水 内 徹	東京都三鷹市	77,200	1.57
富 澤 義 雄	秋田県大館市	65,700	1.34
計	-	1,331,222	27.10

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 234,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,909,900	49,099	同上
単元未満株式	普通株式 3,252	-	-
発行済株式総数	5,147,752	-	-
総株主の議決権	-	49,099	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガイアックス	東京都千代田区平河町二丁目5番3号	234,600	-	234,600	4.56
計	-	234,600	-	234,600	4.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,181,106	1,023,278
受取手形及び売掛金	195,785	181,344
営業投資有価証券	368,521	355,779
その他	136,021	99,988
貸倒引当金	4,994	5,213
流動資産合計	1,876,440	1,655,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,159	13,697
工具、器具及び備品(純額)	10,723	11,694
有形固定資産合計	24,882	25,391
無形固定資産		
ソフトウェア	1,826	1,582
のれん	586	-
無形固定資産合計	2,412	1,582
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	2,000
敷金及び保証金	55,380	40,893
長期貸付金	47,888	42,053
その他	10,137	6,407
貸倒引当金	53,491	49,950
投資その他の資産合計	61,914	41,404
固定資産合計	89,208	68,378
資産合計	1,965,649	1,723,555

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,072	33,891
1年内返済予定の長期借入金	57,576	69,236
未払費用	88,647	98,228
預り金	15,696	23,056
未払法人税等	50,962	48,698
その他	179,258	140,779
流動負債合計	432,212	413,890
固定負債		
長期借入金	179,739	173,048
繰延税金負債	94,137	50,777
その他	1,958	-
固定負債合計	275,834	223,825
負債合計	708,047	637,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,808,240	1,808,240
利益剰余金	781,213	970,664
自己株式	68,367	68,367
株主資本合計	1,058,659	869,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	186,200	193,560
為替換算調整勘定	2,025	-
その他の包括利益累計額合計	184,174	193,560
新株予約権	14,767	23,070
純資産合計	1,257,601	1,085,839
負債純資産合計	1,965,649	1,723,555

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月 30日)
売上高	1,722,755	912,071
売上原価	618,150	398,541
売上総利益	1,104,605	513,529
販売費及び一般管理費	682,136	708,368
営業利益又は営業損失 ()	422,469	194,838
営業外収益		
受取利息	651	905
助成金収入	1,000	970
為替差益	16,107	-
受取保険金	-	5,782
その他	2,075	637
営業外収益合計	19,834	8,295
営業外費用		
支払利息	1,223	1,047
為替差損	-	3,109
その他	101	669
営業外費用合計	1,325	4,826
経常利益又は経常損失 ()	440,978	191,369
特別利益		
新株予約権戻入益	200	63
固定資産売却益	-	4,720
子会社株式売却益	79,926	-
特別利益合計	80,126	4,784
特別損失		
固定資産売却損	1,558	-
特別損失合計	1,558	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	519,546	186,585
法人税、住民税及び事業税	6,606	2,865
法人税等還付税額	62,198	-
法人税等合計	55,592	2,865
四半期純利益又は四半期純損失 ()	575,138	189,450
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	575,138	189,450

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	575,138	189,450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96,904	7,359
為替換算調整勘定	10,662	2,025
その他の包括利益合計	107,567	9,385
四半期包括利益	467,571	180,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	467,571	180,065
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	519,546	186,585
減価償却費	4,956	3,709
のれん償却額	1,758	586
株式報酬費用	1,218	8,366
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,898	367
受取利息及び受取配当金	651	905
支払利息	1,223	1,047
新株予約権戻入益	200	63
固定資産売却損益(は益)	1,558	4,720
子会社株式売却損益(は益)	79,926	-
売上債権の増減額(は増加)	84,236	14,441
たな卸資産の増減額(は増加)	183	2,211
営業投資有価証券の増減額(は増加)	134,217	19,769
前払費用の増減額(は増加)	4,829	1,101
未収入金の増減額(は増加)	2,881	4,192
仕入債務の増減額(は減少)	54,149	6,180
未払金の増減額(は減少)	9,605	8,600
未払費用の増減額(は減少)	9,701	9,609
預り金の増減額(は減少)	5,744	5,402
前受金の増減額(は減少)	11,125	1,124
その他	8,132	29,047
小計	585,498	208,164
利息及び配当金の受取額	590	479
利息の支払額	1,213	1,096
法人税等の支払額	68,001	5,042
法人税等の還付額	78,878	62,881
営業活動によるキャッシュ・フロー	595,751	150,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 183,799	-
有形固定資産の取得による支出	5,346	3,353
有形固定資産の売却による収入	100	6,500
貸付けによる支出	5,800	80,470
貸付金の回収による収入	10,090	51,776
敷金及び保証金の回収による収入	63	13,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	184,692	11,809

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	28,788	45,031
新株予約権の行使による収入	27,792	-
新株予約権の発行による収入	2,160	-
その他	45	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,119	4,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	249	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	411,928	157,828
現金及び現金同等物の期首残高	888,472	1,131,106
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,300,401	1,973,278

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったXStartup Singapore Pte.Ltd.は、当社の連結子会社であるGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
給与	316,197千円	312,076千円
貸倒引当金繰入額	4,798千円	101千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	1,350,401千円	1,023,278千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000千円	50,000千円
現金及び現金同等物	1,300,401千円	973,278千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(1) 株式の売却によりアディッシュ株式会社、その子会社であるアディッシュプラス株式会社及びadish International Corporationが連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の売却価額と連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	489,456 千円
固定資産	154,991
流動負債	420,893
固定負債	208,636
株式売却後の投資勘定	26,821
非支配株主持分	8,038
為替換算調整勘定	342
子会社株式売却益	79,599
<hr/>	
株式の売却額	60,000
現金及び現金同等物	239,620
<hr/>	
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	179,620
<hr/>	

(2) 株式の売却により株式会社デジタルアイデンティティ(2018年4月3日付で株式会社TRUSTDOCKに社名変更)が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の売却価額と連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	5,761 千円
流動負債	5,557
株式売却後の投資勘定	35
子会社株式売却益	326
<hr/>	
株式の売却額	495
現金及び現金同等物	4,674
<hr/>	
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	4,179
<hr/>	

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

新株予約権の行使による自己株式の処分に伴い、当第2四半期連結累計期間において自己株式が8,127千円
減少し、資本剰余金が19,975千円増加しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株
式は101,546千円、資本剰余金は1,734,510千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソーシャル メディア サービス事 業	インキュ ベーション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	800,965	921,789	1,722,755	-	1,722,755
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,777	6,969	9,746	9,746	-
計	803,743	928,759	1,732,502	9,746	1,722,755
セグメント利益	233,131	317,126	550,257	127,788	422,469

(注)1. セグメント利益の調整額 127,788千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソーシャル メディア サービス事 業	インキュ ベーション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	718,747	193,324	912,071	-	912,071
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,948	7,987	10,935	10,935	-
計	721,695	201,311	923,006	10,935	912,071
セグメント利益又は損失()	176,291	230,427	54,135	140,703	194,838

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 140,703千円は、セグメント間消去 520千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 140,182千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	120円52銭	38円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	575,138	189,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	575,138	189,450
普通株式の期中平均株式数(株)	4,772,215	4,913,058
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月14日

株式会社ガイアックス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。